

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤川 祐樹
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき金26円

効力発生日

2025年6月26日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化などに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えることいたします。

資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額17,363,105,540円のうち2,789,506,200円を減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替えることいたします。

効力発生日

2025年8月1日

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	140,596	477	-	(注)	可決(99.29%)
第2号議案	140,383	797	-	(注)	可決(99.14%)

(注)出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上